

令和5年度事業計画概要

保育所型認定こども園 旭ヶ丘保育園 定員195名

(うち保育部180名 幼稚園部15名)

1. 事業方針

一人ひとりの子どもの発達の過程に即した援助の一貫性や生活の連続性を重視しつつ、満3歳以上の子どもに対する学校教育法第23条各号に掲げる目標の達成に向けた教育の提供と、家庭において養育されることが困難な子どもに対する保育の提供という二つの機能を一体として提供していく。また子ども達が笑顔で生き生きと育つ環境を整え、養護の行き届いた中で、一人ひとりの子どもの個性を尊重しながら、未来を担う子ども達が優しさと心の強さを持てるように保育を行っていく。

2. 今年度の重点目標

新型コロナウイルス感染症が5類になることから、各行事の他、日々の生活に対して、柔軟に従来に戻ることが求められますが、消毒対応等の予防対策をこれまで同様しっかり行い、園児、保護者の皆様、そして私たち全ての職員の健康管理に最善の注意を行っていく。

また、保育理念にあるように保護者が安心して日中保育園に子どもを託すことができるように保護者の皆様とのコミュニケーションに重点を置きながら、保育園としてより良い保育の実践ができるように定期的な保育の振り返りを行い、更なる良い保育環境を目指していく。

職員が働きやすい職場環境となるように、職員の声を柔軟に聞きながら、創意工夫をし、職場環境を創造していく。

3. 利用者・職員の状況（人数等）

4月1日には在園児と新入園児合わせて159名のスタートを予定しています。

クラスは年齢別に8クラス体制で保育を行っていきます。

職員の体制を考慮して0歳児は年度の途中で計11名の受入れを行い、また2歳児は2名、3歳児2名、4才児1名の受入れは随時募集を行っていきます。

また1号認定こども及び一時預かり保育については、職員の体制を考慮しながら、新規受け入れを行い、かつ満3歳児の子の1号認定こどもへの移行の提案も定員の範囲内で在園児の家庭に行っていきます。職員体制については、最低配置基準に対応した保育士枠は確保していますが、十分かつ適切に保育を行うにあたっては、増員の必要性がありますので、予算の範囲内で、このことを考慮しながら、今後の園児の受入を行って参ります。

年度当初の職員体制の内訳については、園長1名、副園長1名、主任保育士2名、保育士26名、管理栄養士2名、調理員3名、事務員1名、用務員2名(うち調理代替1名)、嘱託医2名(小児科、歯科医各1名)、嘱託薬剤師1名の計41名で令和5年度運営を行なっていきます。

4. 設備等の更新、修繕等予定

建物の設備に関わる更新や修繕については、特に行う予定はありませんが、園舎が開園してから5年が過ぎましたので、保守契約を行っている冷暖房や調理設備、その他定期的なメンテナンス・点検が必要な機器の他にも、必要な設備は点検メンテナンスを行っていきます。

保育備品等の器具については、経年劣化しているものや安全性の確保が難しいもの、その他保育に必要不可欠と判断したものについては、予算の範囲内で更新をしていきたいと思っております。

5. その他

本年度より保育所型認定こども園へ移行となりますが、移行初年度ということで、経営運営的にも、保育や保護者の方への対応でも、丁寧かつ慎重に行うように致します。

令和 5年 3月28日
社会福祉法人 徳美会
理事長 徳野 幸代